

お茶の水女子大学『人文科学研究』投稿規定

本誌は、お茶の水女子大学における人文・社会科学分野の研究成果を掲載する、審査制度をもつ定期刊行物です。投稿を希望される方は、以下の諸点にご留意の上、原稿を提出してください。

1. (投稿資格) 『人文科学研究』に投稿することができるのは、お茶の水女子大学に所属する専任教員、本務校をもたない非常勤講師、アカデミック・アシスタント、その他編集委員会が特に認めた者である。
2. (投稿原稿) 『人文科学研究』に投稿する原稿は、人文・社会科学分野における論文(調査報告や資料紹介なども含む)とする。
3. (原稿の書式と分量) 投稿論文は、日本語および外国語原稿いずれについても、横書きないし縦書きで、400字詰め原稿用紙50枚相当のA4版ワープロ原稿とする。なお、外国語原稿の場合、使用言語は原則として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語とする。また、執筆にあたっては別紙執筆要領を参照すること。
4. (原稿の提出) 投稿原稿は、オリジナルとコピーをそれぞれ1部ずつ、合計2部、提出すること。なお、提出された原稿は原則として返却しない。
5. (投稿の案内) 投稿申込みと原稿提出期限は、各年度の『人文科学研究』編集委員会が決定して、掲示等の案内をする。
6. (原稿の審査と採否) 投稿された論文に関しては、『人文科学研究』編集委員会が原則として本学所属の教員に査読を依頼し、その審査結果に基づいて、投稿原稿の採否を決定する。
7. (著作権の帰属) 掲載論文の著作権はお茶の水女子大学に帰属するものとする。転載を希望する場合には、『人文科学研究』編集委員会の許可を必要とする。